

日 薬 発 第 2 5 6 号
平成30年12月25日

都道府県薬剤師会会長殿

日本薬剤師会会長
災害対策本部長
山 本 信 夫

平成30年7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震に係る義援金の送金について
(御礼と報告)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成30年7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震に係る被災地支援等につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本会では平成30年7月18日付日薬発第129号、並びに同年9月19日付日薬発第186号の両通知により被災会員への義援金募集を行い、11月30日現在、会員等から34,416,013円の義援金が寄せられました。

義援金の配分につきましては、12月4日開催の本会第9回理事会における協議の結果、平成23年東日本大震災、並びに平成28年熊本地震の義援金の配分に倣い、薬局(自宅)全壊、半壊会員にそれぞれ120万円、60万円を贈呈すると共に、薬局(自宅)一部損壊で被害が甚大な会員(浸水1m超、損害額1,000万円超)に30万円を贈呈することが決定いたしました。

つきましては、別紙のとおり、被災会員(計47名)が所属する6道府県薬剤師会口座へ12月11日に送金しましたのでご報告いたします。

なお、義援金の残金につきましては、同理事会における協議の結果、今後被災申請がある会員の義援金贈呈に充てるものとし、更に残金がある場合には、会員の被災状況に鑑み、被災6道府県薬剤師会に按分することが決定いたしましたので申し添えます。

義援金配分

2018.12.4

該当道府県薬剤師会報告(判明分)

	薬局全壊	自宅全壊*	小計	薬局半壊	自宅半壊*	小計	薬局一部 損壊**	自宅一部 損壊**	小計	合計
北海道	1		1	3	12	15				16
岡山県	7	3	10		3	3	1		1	14
広島県	1	1	2	2	1	3	3		3	8
愛媛県							5	1	6	6
福岡県							2		2	2
京都府							1		1	1
	9	4	13	5	16	21	12	1	13	47

* 薬局・自宅一体分を除く

** 浸水1m超、損害額1,000万円超

北海道 1軒×120万円+15軒×60万円=1,020万円

岡山県 10軒×120万円+3軒×60万円+1軒×30万円=1,410万円

広島県 2軒×120万円+3軒×60万円+3軒×30万円=510万円

愛媛県 6軒×30万円=180万円

福岡県 2軒×30万円=60万円

京都府 1軒×30万円=30万円

合計 3,210万円